

授業科目名	基礎憲法Ⅱ Basic Constitutional Law Ⅱ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	木曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	南野 森 (Minamino Shigeru)
授業の目的	憲法学のうち「人権論」と呼ばれる部分について、基礎的な知識を習得すること。
履修条件	とくになし。ただし、基礎憲法1を履修済みであることを前提として講義を行う。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	人権総論、人権各論について、講義を行う。 Lectures on fundamental rights.
授業計画	第1回 基本的人権総論 第2回 信教の自由・政教分離 第3回 思想・良心の自由、学問の自由 第4回 表現の自由①(二重の基準論、事前規制・検閲) 第5回 表現の自由②(表現内容規制) 第6回 表現の自由③(表現内容中立規制、間接的・付随的規制) 第7回 経済的自由①(職業選択の自由) 第8回 経済的自由②(財産権) 第9回 人身の自由 第10回 社会権(生存権、教育を受ける権利) 第11回 国務請求権 第12回 包括的基本権 第13回 法の下での平等 第14回 基本的人権の享有主体 第15回 基本的人権の妥当範囲
授業の進め方	講義形式で行う。
教科書及び参考図書等	芦部信喜(高橋和之補訂)『憲法〔第6版〕』(岩波書店、2015年)。また、長谷部恭男ほか(編)『憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ〔第6版〕』(有斐閣、2013年)も利用する。
試験・成績評価等	期末試験50%、中間試験30%、出席・質疑に対する応答など受講態度20%。なお、TKCのシステムを利用した小テストを実施することがあり、その場合は、その成績を中間試験分に組み入れる。
事前学習	教科書の該当範囲を必ず読んでおくこと。
課題レポート等	予定していない。
オフィスアワー	木曜の昼休み、および木曜3限に、六本松キャンパスで対応する予定であるが、事前にメール等で予約することが望ましい。
その他	